

亀山市告示第95号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成27年4月20日

亀山市長 櫻井義之

1 道路の種類 市道

2 路線番号 11102

3 路線名 徳原8号線

4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
川崎町字貢4695 番10地内	旧	33.34	最小	4.21
			最大	4.28
	新	33.34	最小	6.00
			最大	6.00